

認定特定行為業務従事者認定証の変更・再交付手続きについて

○住所の変更

提出書類	
① 認定特定行為業務従事者認定証 変更届出書（第7号様式）	
② 住民票（抄本）	※発行から3か月以内のもの。写し可。 マイナンバー記載なしのもの。

○氏名の変更

提出書類	
① 認定特定行為業務従事者認定証 変更届出書（第7号様式）	
② 戸籍等	戸籍（抄本）もしくは、住民票（旧氏表記のあるもの。マイナンバー記載なし）写し可。
③ 認定特定行為業務従事者認定証 再交付申請書（第8号様式）	
④ 認定特定行為業務従事者認定証	過去に発行されたもの（原本）
⑤ 返信用封筒	切手の不足がないよう注意してください

○実施可能な特定行為の追加

提出書類	
① 認定特定行為業務従事者認定証 変更届出書（第7号様式）	
② 認定特定行為業務従事者認定証 再交付申請書（第8号様式）	
③ 研修修了証明書（写し）	追加する行為について
④ 認定特定行為業務従事者認定証	過去に発行されたもの（原本）
⑤ 返信用封筒	切手の不足がないよう注意してください

○再交付（紛失・破損）

提出書類	
① 認定特定行為業務従事者認定証 再交付申請書（第8号様式）	
② 研修修了証明書	紛失の場合は、研修を受けた登録研修機関へ問い合わせてください。
③ 認定特定行為業務従事者認定証	紛失以外の場合（原本）
④ 返信用封筒	切手の不足がないよう注意してください

<提出先／問い合わせ先>

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄県子ども生活福祉部 福祉政策課 地域福祉推進班 あて

TEL : 098-866-2177

FAX : 098-866-2569